

平成 21 年 6 月 26 日

各 位

会社名 レンゴー株式会社
代表者名 代表取締役社長 大坪 清
(コード番号 3941 東証・大証第1部)
問合せ先 経 理 部 長 飯 田 誠
(TEL. 06 - 6 2 2 3 - 2 3 7 1)

新株予約権に係る発行登録更新に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 26 日開催の当社取締役会において、新株予約権の発行について発行登録の更新を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集有価証券の種類 新株予約権証券
2. 発行予定期間 発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで
(平成 21 年 7 月 7 日から平成 22 年 7 月 6 日)
3. 募集方法 新株予約権無償割当て
4. 発行予定額 8 億円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額(無償)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)

当社では、平成 19 年 6 月 28 日開催の当社定時株主総会において、第 7 号議案「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)導入の件」が承認可決されたことにより、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」が導入されました。以後、当社定時株主総会後に開催される当社取締役会において、同対応方針の更新の決議を行っておりますが、平成 21 年 6 月 26 日開催の取締役会においても、同対応方針の更新が決議されました(詳細につきましては、平成 21 年 6 月 26 日付け当社プレスリリース『「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」の更新および独立委員の再任ならびに株券電子化等に伴う一部修正に関するお知らせ」をご参照ください。)

同対応方針では、当社株券等の買付行為に関するルールが定められており、当該ルールが遵守されない場合、または当該ルールが遵守された場合であっても当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を発動することがあります。本発行登録の更新は、対抗措置の選択肢の一つである新株予約権無償割当てを機動的に行うことを可能とす

るために行われるものであり、この度、平成 19 年 6 月 28 日に提出した発行登録書による発行登録の有効期間（平成 19 年 7 月 6 日から平成 21 年 7 月 5 日）が満了するため、改めて発行登録を行うものです。

なお、同対応方針の詳細につきましては、平成 19 年 3 月 27 日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」をご覧ください。

（当社ホームページ <http://www.rengo.co.jp/>）

以 上